

平成 29 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会会議録

日時 平成 29 年 4 月 28 日 (金)  
午後 2 時 00 分開会  
午後 3 時 40 分閉会  
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	高 里 正 明
委 員	仲大盛 秀 彦
委 員	新 田 健 夫
委 員	金 城 綾 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	宮 良 長 克
総 務 課 長	天 久 朝 市
学 務 課 長	入 嵩 西 覚
学 校 教 育 課 長	入 嵩 西 義 晴
いきいき学び課長	砂 川 栄 秀
文 化 財 課 長	浦 崎 英 秀
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	下 地 傑
学校給食センター所長	宮 良 信 世
図 書 館 長	野 底 由 紀子
総務課企画調整係長	宮 良 優 児
総務課企画調整係主事	平 得 航 二 郎

傍 聴 人 市民 2 名

報道関係者 4 名 (八重山毎日新聞、八重山日報、沖縄タイムス、琉球新報)

議事

- (1) 議案第 1 号 石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について
- (2) 議案第 2 号 石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (3) 議案第 3 号 臨時代理の承認を求めることについて (石垣市学力底上げ推進支援にかかる支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱)
- (4) 議案第 4 号 臨時代理の承認を求めることについて (冠鷲プロジェクト地域・家庭支援事業実施要綱の制定について)
- (5) 議案第 5 号 臨時代理の承認を求めることについて (平成 29 年度学校歯科医の委嘱内容の一部改正について)
- (6) 議案第 6 号 (仮称) 大浜町浄水場跡に係る建議書の取り扱いについて
- (7) その他

石垣教育長 皆さんこんにちは。新年度を迎えまして、先生方や児童生徒たちも新たな学級で新しいスタートを切りました。昨日は大雨による洪水が発生し、通勤・通学時間に大変困難をきたしましたが、児童生徒に事故はなく、無事だったことには安堵したところであります。さて、開会に先立ちまして、4月1日付けで新たに教育委員になられました金城綾子委員より、一言ごあいさつを頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

金城委員 (あいさつを述べる。)

石垣教育長 ありがとうございます。新たに金城委員を迎え、我々教育委員会は、しっかりとした教育行政運営に尽力してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。それではこれより、平成29年度第1回石垣市教育委員会4月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げます。

(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第5条を読み上げる。)

では次に、前回会議録の承認についてですが、質疑、訂正等がありますでしょうか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 訂正等なしということですので、前回会議録を承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 前回会議録は承認とします。では次に、今回の会議録署名人について、今回は高里委員と仲大盛委員を指名します。よろしいですか。

高里・仲大盛委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。高里委員より順次報告をお願いします。

高里教育長職務代理者 4月4日に管外転入教職員激励会に参加しました。10日には、富野小中学校の入学式に参列しました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。では、次に仲大盛委員よろしくお願ひいたします。

仲大盛委員 私も4月4日に管外転入教職員激励会に参加しました。また、10日に八島小中学校の入学式に参列しました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に新田委員よろしくお願ひいたします。

新田委員 4月10日に大浜中学校の入学式に参列しました。新入生は4クラスあり、入学式後の学級開きまで見学してまいりました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に金城委員よろしくお願ひいたします。

金城委員 4月4日に管外転入教職員激励会に参加しました。4月10日には、石垣中学校の入学式に参列しました。新入生の座席がきれいに並べられており、一人ひとりの顔がちゃんと見えるように工夫されていることに関心いたしました。

	た。以上です。
石垣教育長	ありがとうございました。では、教育長の日程報告です。 (教育長日程報告 平成29年3月25日～4月28日)
	では、ただいまの各委員の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは次に、議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。はじめに議案第1号石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第1号石垣市子ども・若者支援地域協議会設置要綱の一部を改正する要綱については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第2号石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
文化財課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	分野の記載がありますが、これは各委員の専門分野ということですよ。その分野に限った審議をするわけではなく、各委員とも全般を審議するわけですよ。
文化財課長	はい、そうですね。全般に携わっていただきます。
新田委員	委員の皆さんの同意は得ているのですか。
文化財課長	全員の方から承認を得ております。
石垣教育長	それでは、議案第2号石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	では次に、議案第3号臨時代理の承認を求めることについて(石垣市学力底上げ推進支援にかかる支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱)について、事務局より提案、説明をお願いします。
学校教育課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
高里教育長職務代理者	事業名称の変更ということですが、「学力底上げ」よりは「学ぶ意欲わかる授業」という名称のほうが一歩前進したような印象を受けますね。
学校教育課長	これまでは、学校教育支援員とALTを別々の事業で行っていましたが、これらをひとつの事業として、再編成したものであります。
高里教育長職務代理者	学習指導要領でも同様の文言が使用されておりますので、それに通ずる名称で良いと思います。学習支援員については、学校訪問の際に、非常に助かっていると現場の声をよく聞きますので、今後とも是非進めてもらいたいと思います。
石垣教育長	ちなみに、学習支援員の人数は何名ですか。
学校教育課長	今年度は33名配置しております。

石垣教育長	それでは、議案第3号臨時代理の承認を求めることについて（石垣市学力底上げ推進支援にかかる支援員派遣事業実施要綱の一部を改正する要綱）については、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	では次に、議案第4号臨時代理の承認を求めることについて（冠鷲プロジェクト地域・家庭支援事業実施要綱の制定について）、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
仲大盛委員	どれくらいの団体が申請しているのですか。
いきいき学び課長	昨年度は14団体から申請がありました。今年度については、現在11団体から申請があります。人数につきましては、昨年度は約280名で、今年度は約260名であります。団体数は減っておりますが、児童生徒数的にはそれほど変わりありません。来月中旬に支援団体との話し合いを予定しており、それによっては受入児童生徒数の大幅増が見込まれます。
仲大盛委員	この事業は、非常に素晴らしい取り組みであり、学校にいる間に部活と一緒に学習ができ、父母の方々からも好評の声を聞いています。ただ、一部ではこの事業について知らない団体もあつたりしますので、是非とも周知を図っていただき、もっともこのプロジェクトを進めていただきたいと思います。
いきいき学び課長	事務局としましては、スポーツ少年団等の指導者・責任者のリストを取り寄せ、まだ未実施の団体には個々に事業説明をした上で、お願いをしていきたいと考えております。
新田委員	別表に学習支援者数の記載がありますが、学習指導者数についてはどうなっておりますか。
いきいき学び課長	団体によっては保護者持ち回りで見たり、1人の責任者だけで見たりと様々です。この部分は各団体の中で話し合いがされておりますので、各団体に任せるところです。
石垣教育長	部活の指導者が学習の指導にあたるというわけではなく、授業が終わってから部活が始まるまでの間に保護者が宿題等を見るわけであります。ですので、先生のような学習指導者というのは基本的におりません。保護者が学習支援者として子ども達を見てくれるというシステムであります。他に質問はありませんか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、議案第4号臨時代理の承認を求めることについて（冠鷲プロジェクト地域・家庭支援事業実施要綱の制定について）は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	では次に、議案第5号臨時代理の承認を求めることについて（平成29年度学校歯科医の委嘱内容の一部改正について）、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	（なし。）
石垣教育長	それでは、議案第5号臨時代理の承認を求めることについて（平成29年度

各委員	学校歯科医の委嘱内容の一部改正については、承認としてよろしいですか。
石垣教育長	はい。
文化財課長	では次に、議案第6号（仮称）大浜町浄水場跡に係る建議書の取り扱いについて、事務局より提案、説明をお願いします。
石垣教育長	提案・説明 ただいま提案・説明のありました（仮称）大浜町浄水場跡に係る建議書の取り扱いについてですが、地権者である市長に照会をしたところ、資料のとおり回答がありました。これは、市有地を所管する総務部の意見のみならず、建設部、市民保健部、水道部と市長部局全体の意見を踏まえての回答であります。それでは、本件について質疑や意見等がありましたらよろしくお願ひいたします。
新田委員	地権者個人のための回答ということではなく、関係各課の意見を網羅、集約した回答と理解してよろしいですか。
石垣教育長	そうですね。石垣市長部局の回答ということであります。他に質問が無ければ、高里委員の方からご意見を頂きたいと思ひます。
高里教育長職務代理者	この件は、公益性との兼ね合いがある問題であります。個人的には、地権者の回答は理解できる判断であると考えます。文化財審議委員の皆さまからの意見も尊重しながら、どう残していけるのかという部分については、今後、いろいろな部署で調整が必要だと思ひます。地権者の同意を得られないこの状態では、文化財指定は実質的にできないわけでありますので、今後の関係部署との調整が大事だと思ひます。総合的に考えた場合に、この回答は納得いくものだと私は思ひます。
石垣教育長	総務課長、石垣市文化財保護条例第3条を読み上げてもらえますか。
総務課長	石垣市文化財保護条例第3条は、財産権の尊重と他の公益との調整という見出しであります。読み上げます。第3条、石垣市教育委員会は、この条例の施行にあたっては関係者の所有権、その他の財産権を尊重するとともに文化財の保護と他の公益との調整に留意しなければならない。以上です。
石垣教育長	所有者の所有権や公益性の調整に留意しなければならないということであります。それでは、他の委員の意見も頂きたいと思ひます。
仲大盛委員	私は、土木事務所所長の説明会、勉強会に参加させていただきました。その際には、文化財審議委員の皆さまから、貴重な文化財であるという説明や、残して欲しいという意見も伺いました。今回の回答書にも記載がありますが、周辺住民が交通事故に巻き込まれる危険性が高いという部分ですね。大浜、宮良、白保地域では、その危険性が特に高いですよ。大浜中学校では、標識の制限速度を下げる要請をしているという話も聞きました。この浄水場跡の残し方としては、樹木を移動させたり、また、土木事務所所長の説明にもあったレプリカや映像等での残し方もありますので、しっかりと検討していただきたいと思ひます。経済面や地域発展の面からもあります。何よりも子ども達の安全確保、安全面という観点から、アクセス道路建設を早く進めていただきたいというのが私の意見です。
石垣教育長	何よりも子ども達の安全性の確保ということですね。
仲大盛委員	そうですね。ましてや、これからゴールデンウィークを迎え、観光シーズンが到来します。レンタカーやタクシー等多くの車がスピードを出していくのが見受けられますので、道路建設に遅れが生じると、さらに危険性が増すのかと心配しております。

石垣教育長  
新田委員

他のご意見はございますか。

この問題が出てからは、自分たちで勉強もしましたし、現場も視察しました。アクセス道路が必要となった発端は、新空港が開港することにより、国道390号線の交通量が大幅に増え、混雑もするし、安全面も危惧されるという見通しがあるから、アクセス道路が必要であるということになったと思うのですよ。それで、どういうルートで造るかということで、平成14年から20年まで、公民館長等多くの委員で構成する検討委員会にて長期間協議し、それを経て現行のルートが出来上がったということでもあります。その後、異議を唱えた人はほとんどおらず、石垣市だけでなく竹富町や与那国町も早急に造ってくれという状況でした。そういった折に、この建議書が出たのであります。実際、現場に行ってみましたが、建物も老朽化で朽ち果てている状況でした。昔のコンクリートですので、あと何年持つのかもわかりませんし、そういった意味では危険建造物という印象もありました。そういう場所に子ども達を連れて歴史を勉強させるというのも、安全面上どうなのかなと疑問を持ちました。さて、空港開港後は、交通量が大幅に増加し、国道の交通量が増えたことにより、農道も交通量が増しております。やはり危険性はかなり増しているなど感じております。子ども達や地域住民の安全上や、三市町の要望等も踏まえて考えると、アクセス道路の開設のほうが優位性はあるなど思いました。ただし、文化財としての趣旨も大いに理解できます。アクセス道路には、ロードパークあかんまというのが造られるということですので、そこに於茂登岳から取水して大浜町に配水したのがわかるようなレプリカ等を作成し、これを子ども達に見せることで歴史を勉強してもらえというような、そういった工夫をしてもらいたいと思います。また、希少植物については、専門家の意見を踏まえながら移植をすることで、希少植物も守っていけるのではないのでしょうか。

石垣教育長  
金城委員

金城委員も意見をお願いします。

私も最近ですが、現地を見てきました。現場は、私がまだ大浜中学生時代の学校林のすぐ側でありました。浄水場の恩恵を受けた者の1人として、また、旧大浜町民の1人として、文化的な意義や価値は十分に認識しているつもりです。しかし、昨今の交通安全事情に目を向けると、現状のままでいいのだろうか、特に子ども達やお年寄りなどの弱者の方々に対しては強く思います。私は石垣市交通安全母の会の一員でもあり、年間を通して交通安全立哨を続けております。また、母の会では、交通安全を祈願したマスコットを毎年1,000個近く作っております。新空港が開港してからは、観光客の増加に伴い、石垣市の交通事情がガラリと変化しました。立哨中も、横断歩道の信号が青になってもなお注意が必要だという状況が増えたなど感じております。転ばぬ先の杖という言葉もありますように、交通事故が起こってからでは遅いとずっと感じております。子ども達やお年寄り、市民の命を守るため、安全を第一に考え、安全性を確保できる環境整備を早急にすべきではないのでしょうか。浄水場跡の残し方についても、他の委員の皆さんから意見が出ているように、いろいろな方法があると思いますので、それについても十分検討していただきたいなと思っております。

石垣教育長

新田委員は、白保中学校で勤務しておりましたね。当時の交通状況はどうでしたか。

新田委員

当時は空港開港前でありましたが、警察にも協力してもらいながら、白保小・

中連携して毎朝校門前で立哨をしておりました。当時と今の交通量は、全然違いますね。今は車が宮良まで数珠つなぎの状態です。信号機がない場所も多いため、子どもが飛び出す可能性もあるため、大変心配しております。もし、これからルートを変更するとなり、道路建設があつと8年以上も遅れるとなると恐ろしく思います。子ども達の安全面を考えると、道路の早期建設は妥当だと思います。

金城委員

交通安全母の会で養護学校を訪れた際には、養護学校の父兄の方々からも、学校前の道路交通状況は危険だと訴えられました。こうした現場の声も聞いておりますので、現状を大変心配しております。

石垣教育長

ありがとうございました。私の意見としましては、新田委員からもありましたように、検討委員会を立ち上げ、長期間にわたつて検討し、審議を尽くしてきたわけでありませぬ。その上で現在、空港アクセス道路の工事が進められているわけでありませぬ。その中、9月に建議書が出され、我々教育委員会としては、調査を進めるべきと教育委員会定例会の中で判断しました。9月から現在まで7か月間調査がされてきたわけでありませぬが、文化財審議委員の皆さまからは、是非文化財に指定して欲しいとの申出が委員長・副委員長からありました。教育委員会としても現場を視察し、さらに勉強会として、文化財審議委員の皆さまと一緒に土木事務所所長からの説明を受けました。また、石垣市文化財保護条例には、文化財を指定する場合は、所有者の同意を得なければならない。という規定があることから、所有者である市長に照会したところであり、今回の資料のとおり回答がございました。先ほどから委員の皆さまが述べられている安全の観点からしましても、空港開港後に交通量が大幅に増加したことから、子ども達やお年寄りをはじめとして、地域住民や先生方もこの交通の安全面に苦慮していると思います。児童生徒、地域住民の安全性は、どうしても確保しなければならないものだと考えませぬ。また、これは土木事務所からの説明の中でわかつたことなわけですが、このアクセス道路は、磯辺地区、宮良地区の津波が発生した場合の避難場所にもなるという説明がありました。道路交通量の観点のほかにも、災害時における公益性という部分もアクセス道路にはあるものと感じております。文化財審議委員の皆さまの意見を尊重しながらも、アクセス道路建設については、利便性、安全性、公益性の観点から、早期建設実現をしていただきたいと思ひませぬ。私の考えは以上でありませぬが、地権者である石垣市長からの回答には、一般県道石垣空港線の早期の供用開始を行うことにより、石垣市をはじめとする八重山圏域の経済活動の活性化を促し、更なる地域産業の発展に繋げ公共の福祉の向上を図ることが重要と考え、やむを得ず同意することは困難と判断しますとありませぬ。そして、各教育委員の意見としましても、児童生徒をはじめ地域住民の安全性や公益性の部分からやむを得ないということでした。文化財価値の残し方としましても、希少植物は移植したり、浄水場のレプリカを作成する等の手法を土木事務所と調整しながら進めるという意見もございました。残し方については、土木事務所からの提案もあるかと思ひませぬ。その際は、教育委員会としての意見・提言をしながら協議していきたいと思ひませぬ。それでは、議案第6号（仮称）大浜町浄水場跡に係る建議書の取り扱いについての結論としまして、（仮称）大浜町浄水場跡に係る建議書は、不採択としてよろしいでしょうか。

各委員

はい。

石垣教育長	それでは、建議書については不採択といたします。議案については以上です。
	次に、その他についてですが、事務局よりその他の事案はありますか。
総務課長	今回、その他の案件についてはございません。
石垣教育長	議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員・各課等の長	(質疑応答あり。)
石垣教育長	それでは、これで平成 29 年度第 1 回石垣市教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 40 分